

創業や事業承継にチャレンジする方を応援します！

上限50万円  
補助率1/2

# 富里市創業・事業承継 応援補助金



## 概要

富里市では、産業の振興及び活性化を図ることを目的として、市内で創業や事業承継をするために必要な経費の1/2、50万円を上限に助成します。

## 対象者

◆補助対象者は、次に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- ①市内で補助金の申請をした年度内に創業を行う者もしくは事業承継を受ける者
- ②創業の日又は事業承継の日時点で、個人事業者の場合は市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録され、法人の場合は市内に事業所等を有すること
- ③創業等に際して法律等に基づく資格が必要な場合は、当該資格を有し、または創業の日もしくは事業承継の日までに有する見込みがあること
- ④補助金の交付を受けようとする者が直接、事業または営業に携わること
- ⑤中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であること
- ⑥創業の日または事業承継の日以降、1年以上継続して営業すること
- ⑦富里市創業支援等事業計画（※1）に基づく特定創業支援等事業（※2）を修了し、かつ、富里市商工会が実施する創業等の相談を受け、適切な事業計画を有しているものとして推薦を得ていること
- ⑧本補助金に基づく補助金の交付を受けていない個人事業者または法人であること
- ⑨暴力団でないこと、また、暴力団や暴力団員と密接な関係がないこと
- ⑩市税を滞納していないこと

（※1）地域の創業を促進させるため、市が民間事業者等と連携し創業支援を行う取り組みを国が認定したものです。

（※2）千葉県信用保証協会が実施する「創業スクール」と、富里市商工会が実施する「とみさと創業支援セミナー」が該当します。

## 対象とならない事業

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく許可又は届出を要する営業を営む者
- ②フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業を営む者
- ③その他市長が適切でないとする者



## 対象経費

◆創業または事業承継に伴い必要となる経費のうち、次に掲げる経費が対象となります。

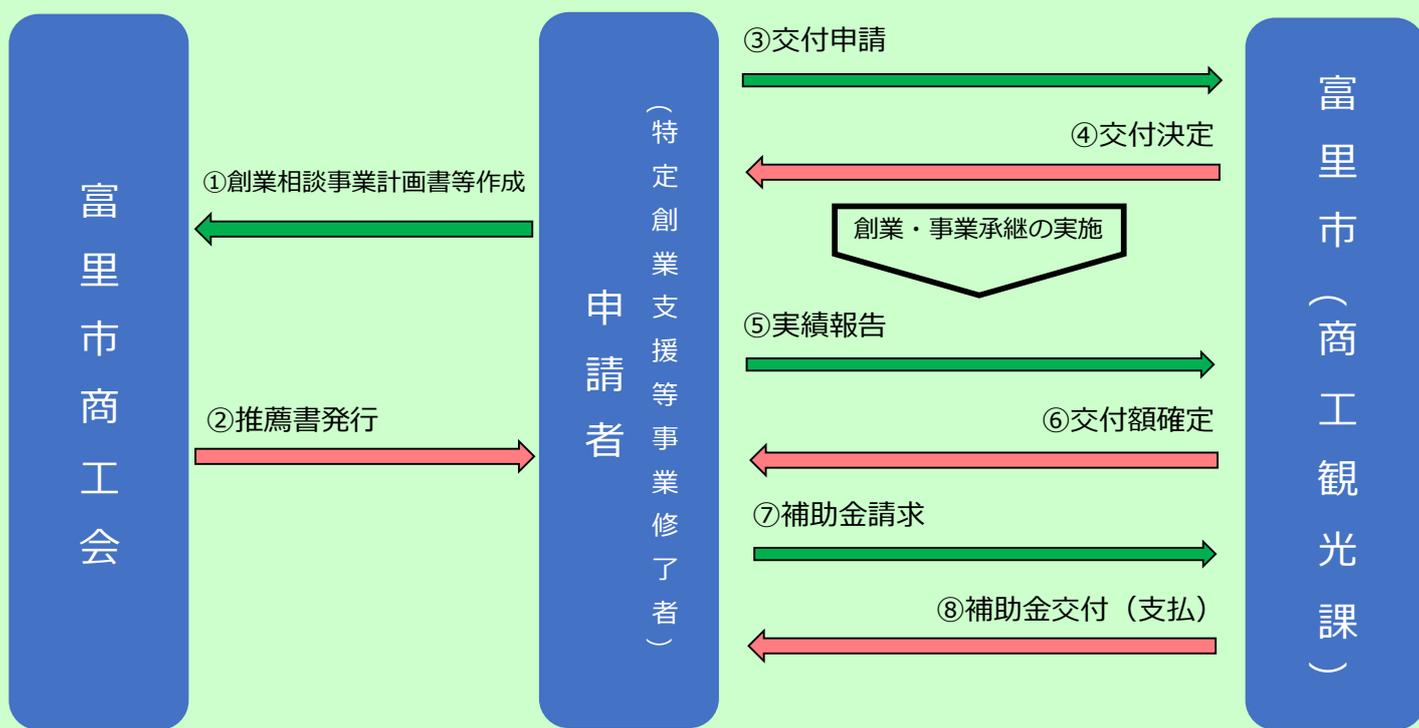
- ①創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- ②店舗等借入費
- ③設備費
- ④マーケティング調査費
- ⑤広報費

## 必要書類

◆富里市創業・事業承継応援事業計画書に次の書類を添付して提出してください。

- ①収支予算書
- ②誓約書
- ③市税の納税証明書
- ④個人事業者にあつては住民票の写し
- ⑤営業許可書（許認可を必要とする業種で、すでに許認可を取得している場合に限る）
- ⑥その他市長が必要と認める書類

## 申請の流れ



申請・問い合わせ先

〒286-0292 千葉県富里市七栄652-1

富里市商工観光課

Tel.0476-93-4942

受付時間 8:30~17:15（土日祝日等は除く）